

⑥ 交通機関及び天候による不通時の授業について

自然災害などにより交通機関が不通になった場合は、その都度ホームページ等で連絡します。自然災害における臨時休校の基準については下記を参考にしてください。

自然災害における臨時休校の基準について

自然災害の種類	状況	学校の対応	在校生の対応
大雨・洪水 大雪・台風 など	<p>【午前6時現在】 東京 23 区及びその隣接地域（※1）に、台風及び集中豪雨の場合は「大雨」かつ「暴風」、大雪の場合は「大雪」かつ「暴風雪」の警報・特別警報が発令中の場合</p>	<p>午前を臨時休校とする。 「GoogleClassroom」または学校の公式「HP」「Twitter」「LINE」にその旨を掲示する。</p>	<p>学校の告知を確認し、臨時休校の際は不要な外出を避け、身の安全を確保することに努める。災害や事故等による被害が発生した場合は、事態が沈静化した後、クラス担任へ連絡する。</p>
	<p>【午前10時現在】 東京 23 区及びその隣接地域（※1）に、台風及び集中豪雨の場合は「大雨」「暴風」が両方、大雪の場合は「大雪」かつ「暴風雪」の警報・特別警報が発令中の場合</p>	<p>午後を臨時休校とする。 「GoogleClassroom」または学校の公式「HP」「Twitter」「LINE」にその旨を掲示する。</p>	
地震	<p>大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が発令された場合</p>	<p>発令以降、即時かつ自動的に臨時休校とする。 「GoogleClassroom」または学校の公式「HP」「Twitter」「LINE」にその旨を掲示するが、状況によっては通知が遅れる場合もあるので、自動的に臨時休校となることに留意する。</p>	<p>居住地の自治体等が発信する避難情報などを注視し、身の安全を確保することに努める。学内にいる場合は、学校からの指示に従い、落ち着いて避難行動をとる。</p>

（※1）指定された地域とは異なる地域（以下、対象外地域）のみに警報・特別警報が発令している場合は、平常通りの授業を実施する。「対象外地域に居住する」または「対象外地域を通過しないと登校できない」生徒は、学校に連絡した上で、上表の基準に従って対応する。